

吊り荷が落下 下敷き

「吊り下」には、絶対、絶対……入らないこと
『逃げ場』の確保

敷き鉄板・資材の積み降し作業時
ユニック作業に注意しましょう

ワイヤー、フック、シャックルの安全点検

クレーン車で吊り上げた車が落下 下敷きになり従業員が死亡

2026/2/17(火) 17:35

2025年2月21日午後2時前、長野県の自動車工場でクレーン車で吊り上げた車が落下し、従業員の男性が下敷きとなり死亡した事故で、労働基準監督署は個人事業主の男性（74）を労働安全衛生法違反の疑いで書類送検しました。